

平成29年度 行政評価の取組結果（消防局）

| 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | |
|--------------------------|-----|---------------------|----------|--|------------------|--------------------|---------------|---------------|---------|------------------|---------|---------|--------|--------------------------|-------------|-------|----------------------------------|--|---|---------------------|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | | H29年度 | | H28年度 | | 人件費（目安） | | H29年度 | | | | H31年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H28年度 | H29年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | |
| II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実 | 1 | 応急手当の普及啓発活動の推進 | 救急課 | 突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、救命効果は向上する。また、AEDの使用が一般的に認められたことで、さらに市民の応急手当による救命効果の向上が期待されている。そこで、AEDの取扱いも含め、市民に対する応急手当の普及啓発活動を推進する。 | 応急手当講習の受講者数 | 43,054人 (H28年度) | 目標 40,000人 | 実績 43,054人 | 40,000人 | 応急手当講習の受講者数の増加 | 2,075 | 1,814 | 3,416 | 20,370 | 課長 0.13人 | 順調 | 応急手当講習の受講者数の目標値を達成できたため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 応急手当講習者数については、目標値を上回る市民が受講しており、また救急救命士の資格取得者数も計画的に増加している。 当事業による救命効果を直接計ることはできないが、奏功事例により市民の尊い命が助かるケースもあり、応急手当の必要性に対する市民の意識や協力体制は向上しているものと考えられる。 以上のことにより、「順調」と判断。 | 突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合でも、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことができるまちを目指し、普及啓発活動を継続する。 救急体制の充実強化については、救急救命士の資格取得への取組強化を継続して実施する。 | |
| | 2 | 救急体制の充実強化 | 救急課 | 救急救命士の処置が拡大されたことに伴う追加講習を受講させるとともに、救急体制の充実強化のため、救急救命士の資格取得養成を計画的に増強し、安全確実な救命処置に取り組む。 | 高度かつ安全確実な救命処置の実施 | — | 目標 — | 実績 — | — | 高度かつ安全確実な救命処置の実施 | 17,778 | 17,576 | 16,573 | 20,370 | 課長 0.13人 | | | | | 順調 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成29年度 行政評価の取組結果（消防局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|---------------------|-----------|--|------------------------------|----------|------------------------------|--------------|---------------|----------------|---------|--------------------------|---------|--------------|-------|---|--|--|--------------|--------------|--|---|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H29年度 | | H28年度 | | 人件費（目安） | | H29年度 | | | H31年度予算要求に向けた施策の方向性 | | | | |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H28年度 | H29年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | | 局施策評価 | 局施策評価の理由及び課題 | | |
| II-1-(4)-③ 総合的な消防防災体制の構築 | 3 | 自主防災活動の推進 | 消防団・市民防災課 | 地域防災力の向上を目的に自主防災組織である「市民防災会」の育成指導を行う。 | 全193地区における市民防災推進行事への年1回以上の参加 | — | 目標 193 地区・回 | 193 地区・回 | 全193地区・回（毎年度） | 6,596 | 6,502 | 6,513 | 5,800 | 課長 0.20 人 | 順調 | 目標の全193地区が市民防災推進行事へ参加したため、「順調」と判断。 | 【評価理由】 全193の市民防災会が防災訓練、防災講演会等の市民防災行事に参加する（年1回以上）ことで地域防災力の向上が図られており、計画的に事業が推進されている。 また、住宅用火災警報器の設置率（85%）は全国平均設置率（81.7%）を上回る状況となっており、住宅火災において一定の被害軽減につながるものと考えられる。 消防団活動の充実強化、消防署所及び消防団施設の整備状況については、各消防署の建築年数及び耐震性等を考慮し、概ね合理的・計画的に進行しており、「順調」と判断。 | 地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導を推進するとともに、住宅用火災警報器の設置率を向上させ、住宅火災による死者防止を目指す。 消防団施設及び装備等を計画的に整備し、地域防災の要である消防団活動の向上を図る。 消防庁舎は大規模災害時において、防災基盤となる施設であることから、今後も耐震化と併せて整備を進める。 | | | | |
| | 4 | 住宅防火対策の推進 | 予防課 | 福祉関係者・地域住民等からのあらゆる情報を活用し、高齢者・障害者等の訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。 | 住宅用火災警報器の設置率 | — | 毎年度算出される全国平均設置率 H29：81.7% | 目標 81.2 % | 81.7 % | 住宅用火災警報器の設置率向上 | 1,791 | 1,530 | 821 | 24,700 | | | | | 課長 0.80 人 | 順調 | 住宅用火災警報器の設置率は、昨年度から2%上昇しているとともに、全国の平均設置率を3.3%上回っているため、「順調」と判断。 | 【課題】 消防団施設整備については、地域防災拠点として、市民の安全・安心を守るために必要な事業であるため計画的に実施していくための用地確保が必要である。 |
| | 5 | 消防団の充実強化 | 消防団・市民防災課 | 老朽化した消防団施設を計画的に整備するとともに、消防団の整備を改善し、消防団の充実強化を図る。 | 消防団施設整備による地域防災力の向上 | — | 目標 1 施設 | 1 施設 | 地域防災力の向上 | 109,130 | 163,034 | 42,244 | 5,470 | 課長 0.03 人 | | | | | 順調 | | | |
| | | | 消防団員の充足率 | H29.4.1現在の充足率 95.9% | 目標 94.5 % | 95.0 % | 96.0%（H31年度） | 職員 0.55 人 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | | 消防署所の適正配置・整備 | 人事課 | 人口動態及び都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力（消防署所の開設や消防隊の配置）を整備。また、市民サービスの公平性の観点から、消防署所の適正配置や効率・効果的な部隊運用を推進。 | 八幡東区の消防機能の強化 | — | 目標 旧庁舎・解体工事 | 旧庁舎・解体工事完了 | H28年開署 | 649,738 | 320,062 | 179,702 | 9,470 | 課長 0.03 人 | 順調 | 事業の一部は平成30年度に繰り越したものの、事業全体としては順調に進んでいるため、「順調」と判断。 引き続き、適正なスケジュール管理を行い、事業を推進していく。 | | | | | | |
| | | | | | 門司区の消防機能の強化 | — | 目標 新庁舎・実施設計 | 建築工事 | H31年開署 | | | | | 職員 0.50 人 | | | | | | | | |
| | | | | | 八幡西区の消防機能の強化 | — | 目標 新庁舎・基本設計 | 新庁舎・実施設計 | H32年開署 | | | | | 職員 0.55 人 | | | | | | | | |

平成29年度 行政評価の取組結果（消防局）

| | | 【Plan】 計画 / 【Do】 実施 | | | | | | | 【Check】 評価 / 【Action】 改善 | | | | | | | | | |
|---|-----|----------------------------|----------|---|------------------------------|-------------------|-------|-------|--------------------------|---------|---------|---------|---------|----|-------|------|--|--|
| 施策番号・施策名 | No. | 基本計画の施策を構成する主な事業・取組 | 主要事業所管課名 | 事業・取組概要 | 事業評価の成果指標（目標・実績） | | | | H29年度 | | H28年度 | | 人件費（目安） | | H29年度 | | | H31年度予算要求に向けた施策の方向性 |
| | | | | | 指標名等 | 現状値（基準値） | H28年度 | H29年度 | 中期目標 | 予算額（千円） | 決算額（千円） | 決算額（千円） | 金額（千円） | 職位 | 人数 | 事業評価 | 評価の理由 | |
| II-3-(4)-② 国際協力・交流の推進 | 10 | 【施策評価のみ】アジアの消防リーダーとしての国際協力 | 訓練研修センター | 【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。 | 【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続 | アジア地域からの研修員受け入れ継続 | 2名 | 23名 | — | — | — | — | 課長 | 1人 | — | — | 【評価理由】 本事業は、毎年8～10名の研修生を受け入れており平成29年度は研修生を30名受け入れ、そのうち23名はアジア地域からの研修生であったため、「大変順調」と判断。 【課題】 継続的な研修生の受け入れができるよう、国際協力機構（JICA）へ協力を求めていく必要がある。 | 引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。 |
| III-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進 | 11 | 消防音楽隊による文化活動 | 訓練研修センター | 市主催の式典や消防の各種行事等に出演し、市民参加向上の役割を担うとともに、音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技を通じて、市のPR活動や防火・防災啓発活動を実施する。 併せて、児童の健全な育成等に寄与することを目的に、教育機関と連携し、積極的に児童教育に貢献する。 | 音楽を通じた安全安心の提供及び防火・防災普及啓発 | 1回開催（H28年度） | 2回 | 2回 | 2回開催（毎年度） | 7,524 | 8,646 | 8,359 | 4,615 | 課長 | 0.01人 | 順調 | 【評価理由】 警察音楽隊との合同演奏回数や消防音楽隊出演回数から、音楽を通して「安全・安心」や「防火・防災」を市民に十分にPRできていると判断でき、ホームページのアクセス数に関しては、前年度を上回るアクセス数になっており音楽隊への関心の高さが表れていると考えられるため、「順調」と判断。 【課題】 今後、ホームページの積極的な更新を行い、さらなる知名度の向上を図る。 | 今後も継続してホームページの更新、市政だより等を活用した音楽隊の広報を行い、消防音楽隊の知名度の向上を図るとともに、音楽隊演奏活動を通して児童の健全な育成につなげたい。 |
| VII-1-(3)-② 上下水道、消防、交通などの分野における国際協力の推進 | 12 | 【施策評価のみ】アジアの消防リーダーとしての国際協力 | 訓練研修センター | 【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。 | 【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続 | アジア地域からの研修員受け入れ継続 | 2名 | 23名 | — | — | — | — | 課長 | 1人 | — | — | 【評価理由】 本事業は、毎年8～10名の研修生を受け入れており平成29年度は研修生を30名受け入れ、そのうち23名はアジア地域からの研修生であったため、「大変順調」と判断。 【課題】 継続的な研修生の受け入れができるよう、国際協力機構（JICA）へ協力を求めていく必要がある。 | 引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。 |